

○財務省告白第11回

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第一号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和七年七月廿一日
(別表)

財務大臣 加藤 勝信

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・3年）	第146回	160,390,000円	160,326,122円
"	第147回	125,710,000円	125,659,932円
"	第148回	250,310,000円	250,210,304円
"	第149回	235,430,000円	235,336,226円
"	第150回	271,360,000円	271,251,924円
"	第151回	353,510,000円	353,369,202円
"	第152回	117,870,000円	117,823,060円
"	第153回	175,560,000円	175,490,070円
"	第154回	262,000,000円	261,895,646円
"	第155回	197,860,000円	197,781,200円
"	第156回	278,530,000円	278,419,058円
"	第157回	182,300,000円	182,227,400円
"	第158回	439,770,000円	439,594,836円
"	第159回	132,450,000円	132,397,250円
"	第160回	147,320,000円	147,261,322円
"	第161回	266,090,000円	265,899,204円
"	第162回	345,690,000円	345,166,644円
"	第163回	109,010,000円	108,966,594円
"	第164回	176,860,000円	176,789,568円
"	第165回	137,300,000円	137,245,318円
"	第166回	285,590,000円	285,225,936円
"	第167回	532,060,000円	531,296,928円
"	第168回	1,376,620,000円	1,373,456,444円
"	第170回	33,000,000円	32,905,969円
"	第172回	9,000,000円	8,979,056円
"	第173回	10,150,000円	10,133,575円

"	第174回	12,150,000円	12,125,596円
"	第175回	35,500,000円	35,412,468円
"	第176回	500,000円	498,838円
"	第177回	2,500,000円	2,495,409円
"	第180回	51,960,000円	51,957,182円
個人向け利付国庫債券（固定・5年）	第112回	29,500,000円	29,488,252円
"	第113回	55,910,000円	55,887,738円
"	第114回	155,360,000円	155,298,116円
"	第115回	102,560,000円	102,519,150円
"	第116回	92,020,000円	91,983,346円
"	第117回	470,800,000円	470,612,458円
"	第118回	82,100,000円	82,067,304円
"	第119回	129,090,000円	129,038,586円
"	第120回	98,900,000円	98,860,608円
"	第121回	192,000,000円	191,923,516円
"	第122回	172,700,000円	172,631,210円
"	第123回	146,500,000円	146,441,654円
"	第124回	62,490,000円	62,465,120円
"	第125回	261,780,000円	261,675,730円
"	第126回	261,220,000円	261,115,964円
"	第127回	204,320,000円	204,238,620円
"	第128回	146,800,000円	146,741,530円
"	第129回	142,090,000円	142,033,414円
"	第130回	331,160,000円	331,028,090円
"	第131回	260,740,000円	260,636,138円
"	第132回	205,400,000円	205,318,186円
"	第133回	163,610,000円	163,544,834円
"	第134回	209,010,000円	208,926,752円
"	第135回	177,270,000円	177,199,402円
"	第136回	103,010,000円	102,968,974円

"	第137回	115,340,000円	115,294,072円
"	第138回	214,830,000円	214,744,434円
"	第139回	108,460,000円	108,416,812円
"	第140回	122,060,000円	122,011,384円
"	第141回	281,180,000円	281,023,218円
"	第142回	1,078,030,000円	1,076,483,902円
"	第143回	821,290,000円	820,308,456円
"	第144回	1,112,370,000円	1,110,774,644円
"	第145回	903,350,000円	902,342,394円
"	第146回	770,950,000円	770,397,196円
"	第147回	348,130,000円	347,963,596円
"	第148回	169,850,000円	169,782,352円
"	第149回	681,760,000円	680,999,576円
"	第150回	847,320,000円	845,902,220円
"	第151回	1,886,410,000円	1,881,449,618円
"	第152回	2,814,540,000円	2,805,120,714円
"	第153回	946,180,000円	944,295,190円
"	第154回	637,830,000円	636,915,250円
"	第155回	1,098,330,000円	1,096,142,087円
"	第156回	1,137,770,000円	1,134,778,227円
"	第157回	3,267,360,000円	3,257,987,338円
"	第158回	7,314,200,000円	7,288,117,046円
"	第159回	7,200,000円	7,164,550円
"	第160回	82,000,000円	81,627,053円
"	第161回	4,000,000円	3,989,410円
"	第162回	8,500,000円	8,474,914円
"	第163回	4,500,000円	4,489,031円
"	第165回	14,040,000円	13,995,468円
"	第166回	4,200,000円	4,189,102円
"	第170回	50,780,000円	50,776,536円

個人向け利付国庫債券（変動・10年）	第64回	36,620,000円	36,456,605円
"	第65回	76,750,000円	76,413,653円
"	第66回	50,580,000円	50,362,374円
"	第67回	104,870,000円	104,422,937円
"	第68回	20,400,000円	20,300,877円
"	第69回	122,660,000円	122,098,021円
"	第70回	144,400,000円	143,755,655円
"	第71回	87,800,000円	87,415,220円
"	第72回	219,360,000円	218,416,121円
"	第73回	194,390,000円	193,561,302円
"	第74回	56,770,000円	56,498,059円
"	第75回	158,530,000円	157,803,652円
"	第76回	69,220,000円	68,911,134円
"	第77回	69,750,000円	69,444,321円
"	第78回	97,040,000円	96,622,457円
"	第79回	48,850,000円	48,641,752円
"	第80回	47,320,000円	47,096,981円
"	第81回	329,960,000円	328,448,202円
"	第82回	434,840,000円	432,899,629円
"	第83回	629,370,000円	626,611,732円
"	第84回	140,620,000円	140,014,941円
"	第85回	134,400,000円	133,827,050円
"	第86回	61,690,000円	61,392,353円
"	第87回	133,870,000円	133,256,654円
"	第88回	161,110,000円	160,391,090円
"	第89回	73,600,000円	73,277,453円
"	第90回	202,500,000円	201,628,692円
"	第91回	273,750,000円	272,582,982円
"	第92回	147,660,000円	146,952,236円
"	第93回	139,660,000円	139,020,129円

"	第94回	105,600,000円	105,128,807円
"	第95回	254,410,000円	253,295,029円
"	第96回	145,280,000円	144,654,893円
"	第97回	285,070,000円	283,854,726円
"	第98回	236,240,000円	235,101,880円
"	第99回	350,600,000円	348,993,623円
"	第100回	360,660,000円	359,050,643円
"	第101回	343,030,000円	341,526,668円
"	第102回	304,360,000円	303,050,392円
"	第103回	361,820,000円	360,277,533円
"	第104回	435,540,000円	433,431,639円
"	第105回	296,360,000円	295,002,146円
"	第106回	103,460,000円	102,998,349円
"	第107回	378,720,000円	377,060,249円
"	第108回	498,280,000円	496,135,968円
"	第109回	236,210,000円	235,203,024円
"	第110回	552,860,000円	550,202,606円
"	第111回	627,040,000円	624,167,023円
"	第112回	629,440,000円	626,631,267円
"	第113回	450,100,000円	448,127,411円
"	第114回	531,710,000円	529,422,126円
"	第115回	422,630,000円	420,828,297円
"	第116回	726,630,000円	723,126,862円
"	第117回	615,450,000円	612,630,137円
"	第118回	602,230,000円	599,542,690円
"	第119回	1,140,950,000円	1,135,949,660円
"	第120回	1,101,140,000円	1,096,401,887円
"	第121回	25,950,000円	25,839,376円
"	第122回	151,860,000円	151,124,845円
"	第123回	51,690,000円	51,453,175円

"	第124回	80,440,000円	80,081,065円
"	第125回	135,010,000円	134,418,323円
"	第126回	547,300,000円	544,945,034円
"	第127回	401,390,000円	399,678,849円
"	第128回	513,310,000円	510,844,391円
"	第129回	461,380,000円	459,266,058円
"	第130回	302,150,000円	300,801,745円
"	第131回	366,850,000円	365,242,266円
"	第132回	816,980,000円	813,464,610円
"	第133回	523,430,000円	521,198,585円
"	第134回	459,930,000円	457,706,953円
"	第135回	479,660,000円	477,462,295円
"	第136回	489,720,000円	487,534,740円
"	第137回	534,020,000円	531,679,602円
"	第138回	268,420,000円	267,265,049円
"	第139回	525,970,000円	523,727,741円
"	第140回	449,210,000円	447,051,016円
"	第141回	840,690,000円	836,838,120円
"	第142回	661,370,000円	658,418,793円
"	第143回	906,410,000円	902,437,612円
"	第144回	1,002,510,000円	998,196,326円
"	第145回	917,000,000円	913,090,757円
"	第146回	1,578,470,000円	1,570,875,194円
"	第147回	1,006,910,000円	1,002,296,554円
"	第148回	1,751,100,000円	1,743,286,066円
"	第149回	749,660,000円	746,374,601円
"	第150回	1,114,740,000円	1,109,943,450円
"	第151回	939,540,000円	935,534,675円
"	第152回	776,000,000円	772,242,312円

令和7年7月30日 水曜日

官報

	改 正 後	(傍線部分は改正部分)	改 正 前
"	1,816,170,000円	1,807,848,589円	
"	1,394,700,000円	1,388,476,481円	
"	7,552,680,000円	7,519,579,179円	
"	1,593,050,000円	1,586,205,240円	
"	910,010,000円	906,130,549円	
"	974,710,000円	969,991,713円	
"	1,389,680,000円	1,383,312,750円	
"	841,790,000円	838,033,717円	
"	1,712,910,000円	1,705,403,007円	
"	1,178,050,000円	1,172,980,994円	
"	1,373,350,000円	1,367,495,313円	
"	1,697,290,000円	1,689,087,961円	
"	3,776,600,000円	3,759,296,156円	
"	1,309,370,000円	1,303,527,231円	
"	1,662,520,000円	1,655,233,858円	
"	1,147,460,000円	1,142,522,634円	
"	2,764,040,000円	2,752,256,627円	
"	2,736,670,000円	2,723,436,057円	
"	11,000,000円	10,933,845円	
"	30,100,000円	29,928,103円	
"	250,000円	248,787円	
"	7,200,000円	7,175,701円	
"	1,000,000円	997,333円	
"	36,000,000円	35,885,137円	
"	108,340,000円	108,332,981円	
合 計	110,241,630,000円	109,843,158,683円	

○厚生労働省告示第11百十一号

言語聴覚士法（平成九年法律第二百三十二号）第二十三条第一項から第四項までの規定に基づき、言語

語聴覚士法第三十三条第二号の規定に基づき厚生労働大臣の指定する科目等の一部を改正する告示

（令和六年厚生労働省告示第百三十四号）を次の表のように改正する。

令和七年七月三十日

厚生労働大臣 福岡 資麿

登録実務講習事務所の所在地	災 害 名	地 域	指 定 の 期 間
熊本県熊本市中央区黒髪二丁目九一十一	トカラ列島近海を震源とする地震	鹿児島県 鹿児島郡十島村	令和七年七月三日から令和七年十月二十九日まで
○国土交通省告示第七百七十号			
国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則（平成二十九年国土交通省令第六十五号）第九条の七の規定により、同規則第九条第一号に規定する登録実務講習を行う機関である合同会社 F I R S T - P A T H から登録実務講習事務を行つる事務所の所在地を変更する旨の届出があつたので、同規則第九条の十七第一号の規定により、次のとおり公示する。			
変更前	熊本県熊本市北区弓削五丁目三一六十六一〇〇一	国土交通大臣 中野 洋昌	令和七年七月三十日
変更後			二 変更の年月日 令和七年七月十日

○防衛省告示第百七十七号
海上における射撃訓練を次のとおり実施する。
令和七年七月三十日

日時 令和七年八月七日及び同月八日（予備、
同月九日）の毎日〇六〇〇から一八〇〇
まで

区域 沖縄島東方の次の（ア）から（エ）までの四地点
を順次結んだ線並びに（ア）及び（エ）の二地点
を結んだ線により囲まれる海面並びにその
上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間

実施艦 北緯二十六度三三分一四秒
東経一三〇度九分五二秒

（イ） 北緯二七度〇六分一四秒
東経一三〇度九分五二秒

（ウ） 北緯二七度〇六分一四秒
東経一三〇度九分五二秒

（エ） 北緯二七度〇六分一四秒
東経一三〇度九分五二秒

（カ） 北緯二七度〇六分一四秒
東経一三〇度九分五二秒

（キ） 北緯二七度〇六分一四秒
東経一三〇度九分五二秒

その他 東経一二八度一九分五三秒
北緯二七度〇六分一四秒
東経一二九度〇九分五二秒

実施艦 東経一二三〇度五九分五二秒

自衛艦等十三隻

射撃訓練は、前記区域に航空機が存
在しないこと、また、射撃海面に船舶
等が存在しないことを確認しながら実
施する。

自衛艦等十三隻

射撃訓練は、前記区域に航空機が存
在しないこと、また、射撃海面に船舶
等が存在しないことを確認しながら実
施する。

自衛大臣 中谷 元

日時 令和七年七月三十日

区域 沖縄島南東方の次の（ア）から（エ）までの七地
点を順次結んだ線並びに（ア）及び（エ）の二地
点を結んだ線により囲まれる海陸面並び
にその上空で海面から高度三、〇四八
メートル以下までの間

（ア） 北緯二四度二三分一五秒
東経一二八度五一分五三秒

（イ） 北緯二五度四八分三七秒
東絆一二九度〇二分一九秒

（ウ） 北緯二五度四四分一五秒
東經一二九度二五分五二秒

（エ） 北緯二五度四〇分五二秒
東經一三〇度一〇分五二秒

実施艦 その他

射撃訓練は、前記区域に航空機が存
在しないこと、また、射撃海面に船舶
等が存在しないことを確認しながら実
施する。

射撃訓練は、前記区域に航空機が存
在しないこと、また、射撃海面に船舶
等が存在しないことを確認しながら実
施する。

射撃訓練は、前記区域に航空機が存
在しないこと、また、射撃海面に船舶
等が存在しないことを確認しながら実
施する。

射撃訓練は、前記区域に航空機が存
在しないこと、また、射撃海面に船舶
等が存在しないことを確認しながら実
施する。

実施艦 その他

射撃訓練は、前記区域に航空機が存
在しないこと、また、射撃海面に船舶
等が存在しないことを確認しながら実
施する。

○関東地方整備局告示第百七十一号
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車
専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係方面は、令和七年七月三十日から二週間国土交通省関東地方整備局及び同局大宮国道事務
所において一般の縦覧に供する。

令和七年七月三十日 関東地方整備局長 橋本 雅道

（オ） 北緯二五度四三分二四秒
東経一三〇度三五分五二秒

（カ） 北緯二五四度四一分一五秒
東経一三〇度四分五二秒

（キ） 北緯二四度五三分一五秒
東経一三〇度三分五二秒

（メ） 北緯二四度八五六九番一まで
久喜市菖蒲町下栢間字下在来八六〇番一から同市菖蒲町下一〇九・一三・一八九・七五
メートル

四 事業地 収用の部分 平成三十一年九州地方整備局告示四十九号の事業地のうち新町一丁目及び大字直方地
内において事業地を変更する。

三 事業地 使用の部分 変更なし

二 事業地 収用の部分 平成三十一年九州地方整備局告示四十九号の事業地のうち新町一丁目及び大字直方地
内において事業地を変更する。

一 事業地 収用の部分 平成三十一年九州地方整備局告示四十九号の事業地のうち新町一丁目及び大字直方地
内において事業地を変更する。

（メ） 北緯二五四度四一分一五秒
東経一三一一度一〇分二五秒

参議院

当選通知書受領
七月二十五日内閣総理大臣から、七月二十日執
行の参議院議員通常選挙の結果、次のとおり当選
した旨の通知書を受領した。

〔比例代表〕

○自由民主党

舞立 昇治 福山 見坂 茂範 守 大童 周作

石崎 太郎 東野 秀樹 有村 周作

昌宏 聖子 釜蒼 敏 鈴木 宗男

（メ） 国際部長參事吉田早樹人海外出張不在中同部長事務代理を命ずる（七月二十七日）

（メ） 議部副部長秘書課長事務取扱を命ずる（七月二十七日）

（メ） 出張不在中同課長事務取扱を命ずる（七月二十七日）

（メ） 議長副部長秘書課長事務取扱を命ずる（七月二十七日）

衆議院

（メ） 衆議院參事（庶務部長） 梶田 秀

（メ） 國際部長參事吉田早樹人海外出張不在中同部長事務

（メ） 出張不在中同課長事務取扱を命ずる（七月二十七日）

（メ） 議長副部長秘書課長事務取扱を命ずる（七月二十七日）

令和7年7月30日 水曜日

○国民民主党 田村 麻美 伊藤 辰夫 山田 吉彦	○立憲民主党 齊藤 蓮舫 水岡 俊一 森 裕子	○公明党 平木 大作 原田 大二郎	○日本維新の会 嘉田由紀子 北塙 陽	○れいわ新選組 伊勢崎賢治 北村 晴男	○日本共産党 小池 晃 安野 貴博	○チームみらい 石井 朗夫 【選挙区】	○北海道 高橋はるみ ○青森県 福士 珠美 ○岩手県	○秋田県 寺田 静 ○山形県 芳賀 小川のり子 ○福島県 三好 道也	○茨城県 上月 良祐 櫻井 祥子	○栃木県 高橋 克法 ○群馬県 大津 真人	○千葉県 中山ややか ○東京都 大津 力	○神奈川県 鈴木 大地 川村 雄大	○新潟県 牧山 文夏	○富山県 初鹿野裕樹 庭田 幸恵	○石川県 宮本 周司	○福井県 滝波 宏文	○山梨県 後藤 斎	○長野県 羽田 次郎	○岐阜県 若井 敦子	○愛知県 水野 酒井	○三重県 小島 智子 ○滋賀県 宮本 和宏	○京都府 新美 彰平	○大阪府 中野 理江	○兵庫県 泉 久武	○高橋 光男 加田 裕之	○奈良県 堀井 嶽 ○和歌山県 望月 良男
(同) 同 法務事務官 (法務省大臣官房秘書課付) に併任する (以上七月二十四日)	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史		
3 推薦締切日 4 推薦書及び添付書類提出先 法務事務官 (法務省大臣官房付、法務省大臣官房 秘書課付) に併任する	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局	令和7年9月1日 都道府県労働局			
5 担当者名 栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史	栗田 理史		

人事異動

記

1 推薦資格 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第94号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体又はこれらの事業の事業主の加入している事業主の団体であって、当該都道府県労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 推薦手続 推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3 推薦締切日 令和7年9月1日
4 推薦書及び添付書類提出先 都道府県労働局

面接機会

次 勤

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条の規定に基づき、都道府県労働局ごとに指名した関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者のうち、令和5年10月1日付けで指名した者及び補欠の場合におけるこれら者の後任については、本年9月30日をもってその在任期間が経過することとなり、同法第5条及び同法施行令第2条第1項の規定に基づき、新たに当該都道府県労働局ごとに関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者を指名する必要があるので、資格がある労働者の団体及び事業主の団体は、下記によりそれぞれ関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

令和7年7月30日

厚生労働大臣 福岡 資麿

(同) 同
法務事務官 (法務省大臣官房秘書課付)
に併任する
(以上七月二十四日)

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

注1 所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

(備考)

- 1 提出部数は正副2通とすること。
- 2 履歴書2通を添付すること。

送致印

お詫びの旨記入された日本国に賛成の文書
を送付いたしました。

令和7年7月30日 送致大臣 錦木 雅志

住所 群馬県太田市

チャン・トゥアン・キエット 昭和58年3月6日生

住所 熊本市中央区

金泰美 昭和29年9月2日生

住所 熊本市中央区

金泰枝 昭和32年2月16日生

住所 愛媛県西条市

黄瀨 平成5年2月16日生

住所 熊本市中央区

張琨 昭和58年7月30日生

住所 東京都台東区

戈元培 平成5年6月25日生

住所 東京都江戸川区

劉晋 平成8年11月1日生

住所 神戸市垂水区

張健資 平成6年3月1日生

住所 横浜市瀬谷区

バッタナ・ムディヤンセラグ・ナディーシャ・

スリマリ・バンダーラ 平成3年7月12日生

住所 東京都墨田区

金曙韓 平成5年1月12日生

住所 東京都三鷹市
ディパック・アディカリ 昭和56年10月9日生
住所 東京都練馬区
穆合甫勒江庫爾班 昭和58年6月14日生
住所 東京都文京区
南玉瓊 平成2年12月24日生
住所 東京都板橋区
アルパン・バスネット 平成27年12月22日生
住所 東京都板橋区
アルバナ・バスネット 令和4年5月25日生
住所 大阪府泉南郡田尻町
陳謙 昭和37年12月6日生
陳茹暉 平成元年6月5日生
陳海希 平成17年11月15日生
住所 大阪市中央区
金正一 昭和48年3月30日生
金美和 昭和52年1月16日生
金悠希 平成26年3月5日生
住所 堺市堺区
朴キミ子 昭和19年8月27日生
住所 大阪市浪速区
張博 昭和57年3月27日生
黃安妮 昭和57年5月20日生
張露丹 平成22年1月1日生
張露予 平成28年5月5日生
住所 横浜市南区
モハンマド・サベル・モハンマド・オマル
平成6年3月15日生
住所 東京都墨田区
田永紅 昭和57年7月29日生
田華雄 平成15年6月12日生
住所 京都市伏見区
吳奎 昭和54年2月5日生
吳佳紋 平成16年7月10日生
住所 京都府八幡市
金泰永 昭和33年3月25日生
朴勝子 昭和38年2月23日生
金香里 昭和60年1月20日生
住所 大阪府茨木市
金裕紀惠 平成5年5月1日生
住所 大阪市都島区
金千明 平成8年9月26日生
住所 東京都葛飾区
アル・アサドウザマン 昭和63年12月6日生
フマエラ・カジム 平成3年10月10日生
アミル・ハムザ・アーヤン 平成28年9月11日生
マリヤム・ハンナ 令和5年12月25日生

住所 浜松市浜名区
ヤミン・ピュウ 平成8年9月11日生
住所 東京都板橋区
ボ・ボ・チョウ 昭和55年10月23日生
ズ・テ・マウン 平成23年5月10日生
ヘイン・テ・マウン 平成25年4月5日生
住所 福岡市南区
李垚馨 平成8年6月29日生
住所 愛知県安城市
劉玉俠 昭和48年11月12日生
住所 愛知県半田市
金雅君 昭和62年5月16日生
住所 東京都板橋区
ラム・ギリ 平成9年12月16日生
住所 東京都江東区
孟睿治 昭和63年5月7日生
住所 横浜市西区
ティンザー・リン 平成3年4月7日生
住所 北海道恵庭市
李龍 昭和54年11月8日生
李牧達 平成21年5月6日生
李牧遠 平成27年12月23日生
住所 東京都墨田区
陳松 平成3年2月11日生
住所 三重県三重郡川越町
セイジ・タルク・ヤマムラ 昭和62年6月14日生
住所 埼玉県吉川市
于昕 昭和53年5月10日生
邱存俊 昭和47年4月12日生
邱虹源 平成21年2月19日生
邱虹銘 平成21年2月19日生
住所 鹿児島県薩摩川内市
シヒロ・コルシガ・マイグティン 平成12年9月30日生
住所 三重県桑名市
ナオミ・ニコリ・ソト・イトウ 平成14年6月14日生
ララ・ヒカル・イトウ・エレディア 平成15年9月22日生
住所 東京都練馬区
李慧翔 昭和59年12月10日生
熊姝璋 昭和58年7月3日生
李小牧 平成27年5月9日生

住所 山梨市
パンゲニ・サチナ 平成8年8月2日生
住所 東京都新宿区
ニン・ユ・ルイン 平成7年8月29日生
住所 東京都練馬区
邵長華 昭和57年3月30日生
邵聞博 令和元年11月16日生
邵智俊 令和5年1月17日生
住所 東京都足立区
王召祥 平成8年5月17日生
住所 東京都中野区
楊曉暉 平成4年11月28日生
住所 東京都江戸川区
ラルワニ・パンカジ・チャンダルラル 平成6年5月11日生
住所 三重県四日市市
ルアナ・マユミ・デ・オリペイラ・マルヤマ
平成18年5月3日生
住所 東京都板橋区
蘭佳睿 昭和55年7月3日生
黃訓祺 平成24年6月3日生
住所 東京都町田市
カトリン・デール・シーズン・ニコデムス 平成5年10月19日生
住所 福岡県宗像市
モハンマド・ジルル・ラフマン 平成6年5月2日生
住所 愛知県刈谷市
グラウシア・ユキ・ツジ・ヤマウチ 平成3年2月22日生
住所 東京都八王子市
王靖 昭和63年1月26日生
住所 東京都葛飾区
エムエスティ・カレダ・アクタル 平成5年3月20日生
アルシャン・ラハマン 令和5年2月14日生
住所 東京都練馬区
ウイン・マーラー・カイン 平成4年7月27日生
住所 愛知県清須市
ミヤツ・ピヨウ・ム 昭和57年3月18日生
住所 東京都北区
陳煦同 平成元年12月10日生
住所 三重県四日市市
金春枝 昭和42年4月28日生
金千榮 昭和43年10月23日生

公 告

細 帳

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないもの、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第6039号

群馬県高崎市緑町1—2—2 YKビル1階
弁護士法人 山本総合法律事務所
申立人 高野 鉄平

本籍群馬県桐生市天神町3丁目434番地、最後の住所群馬県桐生市梅田町1丁目229番地の20、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日令和7年1月23日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和35年1月4日、職業無職

被相続人 亡 堂前 忠之
事務所群馬県高崎市緑町1—2—2 YKビル1階 弁護士法人 山本総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 高野 鉄平
催告期間満了日 令和8年2月8日

前橋家庭裁判所桐生支部

令和7年（家）第70497号

神奈川県横浜市中区日本大通35番地

申立人 横浜市中区長
国籍無国籍（旧ロシヤ）、最後の住所東京都杉並区天沼1丁目171番地、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日昭和36年3月3日、出生の場所不詳、出生年月日西暦1906年7月19日、職業商人
被相続人 亡 ワシリ ベリコフ (B E L L I K O F F V A S I L I C O N S T A N T I N O V I C H)

事務所東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
富国生命ビル 湿美坂井法律事務所・外国法共同事業

相続財産清算人 弁護士 落合 孝文
催告期間満了日 令和8年3月2日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第90478号

東京都杉並区久我山4丁目2番29号リベスト久我山ビル301
申立人 後藤三樹子
本籍兵庫県宝塚市栄町1丁目66番地、最後の住所東京都あきる野市三内436番地1五日市ホーム、死亡の場所東京都あきる野市、死亡年月日令和7年2月27日、出生の場所中華民國安東県、出生年月日大正13年5月15日、職業無職

被相続人 亡 萩田ありな
事務所東京都新宿区四谷2丁目4番地3久保ビル2階 大谷&パートナーズ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 豊澤 朋子
催告期間満了日 令和8年2月20日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第40403号

神奈川県大和市下鶴間1丁目1番1号
申立人 大和市
本籍神奈川県大和市上和田1010番地8、最後の住所神奈川県大和市上和田1010番地8、死亡の場所神奈川県大和市、死亡年月日令和5年6月1日頃から10日頃までの間、出生の場所神奈川県横浜市緑区、出生年月日昭和51年2月28日、職業不明
被相続人 亡 多田 悅子
事務所神奈川県藤沢市鵠沼石上1丁目5番4号1SM藤沢3階
相続財産清算人 弁護士 宮下 京介
催告期間満了日 令和8年3月17日
横浜家庭裁判所

令和7年（家）第40488号

神奈川県川崎市中原区上丸子八幡町1494番地
申立人 山本 節子
本籍神奈川県川崎市中原区上丸子八幡町1494番地、最後の住所神奈川県横浜市南区中村町1丁目3番地2 宇土莊201、死亡の場所神奈川県横浜市南区、死亡年月日推定令和6年8月1日から10日までの間、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和27年5月23日、職業無職

被相続人 亡 厚川 英雄
事務所横浜市神奈川区鶴屋町2丁目9—7グローリア初穂横浜602
相続財産清算人 弁護士 大野 美樹
催告期間満了日 令和8年3月17日
横浜家庭裁判所

令和7年（家）第7055号

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
申立人 株式会社三井住友銀行
本籍神奈川県相模原市南区新磯野4丁目3番、最後の住所神奈川県相模原市南区新磯野4丁目3番6—210号、死亡の場所神奈川県相模原市南区、死亡年月日推定令和6年8月1日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和16年5月14日、職業無職

被相続人 亡 津田 浩二
神奈川県相模原市中央区矢部4丁目17番地8
相模中央マンション2階弁護士法人多湖総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 八幡 康祐
催告期間満了日 令和8年2月12日
横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年（家）第7075号

神奈川県座間市さがみ野3丁目6番14
申立人 ハートランドさがみ野管理組合
本籍神奈川県座間市さがみ野3丁目6番、最後の住所神奈川県座間市さがみ野3丁目6番14—105号ハートランドさがみ野、死亡の場所神奈川県海老名市、死亡年月日令和3年8月23日、出生の場所神奈川県横浜市西区、出生年月日昭和48年2月13日、職業不明

被相続人 亡 高崎小百合
神奈川県相模原市南区相模大野2丁目22番13号スペースファイブ503号室 法律事務所ろはす
相続財産清算人 弁護士 池田 達彦
催告期間満了日 令和8年2月12日
横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年（家）第2062号

富山市鹿島町1丁目8番13号 ひまわり法律事務所
申立人 細川 俊彦
本籍富山県富山市向新庄240番地、最後の住所富山市鹿島町1丁目8番13号 ひまわり法律事務所、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日令和7年4月30日、出生の場所富山県富山市、出生年月日昭和19年9月16日、職業無職

被相続人 亡 関野 靖枝
富山市布瀬町1丁目5番14号 入江法律事務所
相続財産清算人 弁護士 入江 佑典
催告期間満了日 令和8年2月12日
富山家庭裁判所

令和7年（家）第5043号

福井市大手3丁目10番1号
申立人 福井市
本籍兵庫県明石市魚住町清水993番地1、最後の住所福井市豊岡2丁目2番3号 東安居団地E棟603号室、死亡の場所福井県福井市、死亡年月日推定令和6年8月5日、出生の場所兵庫県明石郡魚住村、出生年月日昭和19年4月15日、職業無職

被相続人 亡 中澤 幹雄
福井市宝永3丁目4番6号 プランシェEMビル101号 荒島法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山口 由佳
催告期間満了日 令和8年2月20日
福井家庭裁判所

令和7年（家）第5040号

長野市丹波島2丁目13番地18
申立人 石坂 隆重
本籍長野県千曲市大字雨宮936番地、最後の住所長野県千曲市大字雨宮2400番地13、死亡の場所長野県千曲市、死亡年月日推定令和7年2月23日、出生の場所長野県更埴市、出生年月日昭和33年7月15日、職業無職
被相続人 亡 茂手木宣子
長野県千曲市大字栗佐1239番地3 フレグラス栗佐105
相続財産清算人 司法書士 菊池 秀和
催告期間満了日 令和8年3月9日
長野家庭裁判所上田支部

令和7年（家）第5025号

岐阜県岐阜市三田洞865番地12
申立人 赤羽 章宏
本籍長野県伊那市美篋3214番地、最後の住所長野県伊那市美篋3214番地、死亡の場所長野県伊那市、死亡年月日推定令和6年2月6日、出生の場所長野県上伊那郡美篋村、出生年月日昭和24年12月12日、職業無職
被相続人 亡 赤羽 初男
長野県伊那市美篋4159番地2
相続財産清算人 司法書士 斎藤 敬
催告期間満了日 令和8年2月17日
長野家庭裁判所伊那支部

令和7年(家)第233号
東京都世田谷区宮坂2丁目1番39号マメゾン-39 2D
申立人 松岡 勇二
三重県桑名市大字桑名625番地8 ダイアパレス桑名レジデンス802号
申立人 松岡 大介
本籍三重県桑名市大字桑名476番地62、最後の住所三重県桑名市大字桑名476番地62、死亡の場所愛知県弥富市、死亡年月日平成22年1月18日、出生の場所三重県桑名郡桑名町、出生年月日昭和10年2月10日、職業無職
被相続人 亡 松岡敬次郎
名古屋市守山区中新7番5号 中村総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 弘人
催告期間満了日 令和8年2月10日
津家庭裁判所四日市支部

令和7年(家)第3013号
岐阜県各務原市那加東新町2丁目36番地1
申立人 植田 善則
本籍滋賀県犬上郡多賀町大字木曾189番地、最後の住所滋賀県犬上郡多賀町大字木曾189番地、死亡の場所滋賀県犬上郡多賀町、死亡年月日令和6年9月10日、出生の場所滋賀県坂田郡近江町、出生年月日昭和49年5月13日、職業会社員
被相続人 亡 植田 昌嗣
滋賀県彦根市佐和町3-15 千祥ビル4階
生駒法律事務所
相続財産清算人 弁護士 矢田 圭
催告期間満了日 令和8年2月27日
大津家庭裁判所彦根支部

令和7年(家)第80859号
大阪府東大阪市小阪本町1丁目8番9号
申立人 黒岡 能子
本籍広島県尾道市西久保町154番地2、最後の住所大阪府八尾市水越1丁目79番地1クラシコート八尾、死亡の場所大阪府柏原市、死亡年月日令和6年11月18日、出生の場所広島県尾道市、出生年月日昭和25年2月13日、職業無職
被相続人 亡 林 宣子
大阪市北区西天満2丁目6番8号堂島ビルディング705
相続財産清算人 弁護士 谷村 佳郎
催告期間満了日 令和8年3月10日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第4175号
大阪府堺市堺区向陵中町2丁5番10号杉本ビル5階5C号室
申立人 上野 博子
本籍大阪府大阪市西区南堀江4丁目40番地、最後の住所大阪府堺市北区金岡町2725番地ハビネス金岡、死亡の場所大阪府堺市中区、死亡年月日令和7年1月18日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和5年12月30日、職業無職
被相続人 亡 渡邊 駒子
事務所大阪市北区西天満1-8-9 ヴィークタワーOSAKA2908号
相続財産清算人 弁護士 野田 邦子
催告期間満了日 令和8年2月12日
大阪家庭裁判所堺支部

令和7年(家)第2031号
東京都町田市金井3丁目28番地11
申立人 清水 忠
本籍大阪府と泉市肥子町2丁目1691番地、最後の住所大阪府と泉市肥子町2丁目1691番地、死亡の場所大阪府岸和田市、死亡年月日平成14年3月7日、出生の場所大阪府と泉市肥子町1丁目10番17号、出生年月日昭和43年9月17日、職業不明
被相続人 亡 田熊 哲也
堺市堺区戎島町4丁45番地1 ポルタス・センタービル12階
相続財産清算人 弁護士 福下 大地
催告期間満了日 令和8年3月9日
大阪家庭裁判所岸和田支部

令和7年(家)第80048号
佐賀県鳥栖市宿町1101番地16
申立人 姉川 智子
本籍佐賀県神埼市神埼町の57番地12、最後の住所佐賀県神埼市神埼町の57番地12、死亡の場所佐賀県神埼市、死亡年月日令和7年3月29日、出生の場所佐賀県神埼郡神埼町、出生年月日昭和45年12月18日、職業無職
被相続人 亡 樋口 守
佐賀県鳥栖市宿町1101番地16
相続財産清算人 司法書士 姉川 智子
催告期間満了日 令和8年2月8日
佐賀家庭裁判所

令和7年(家)第80008号
佐賀市八戸溝1丁目15番3号
申立人 公益社団法人佐賀県社会福祉士会
代表者代理理事 大垣内 勇

本籍佐賀県唐津市厳木町岩屋760番地、最後の住所佐賀県唐津市相知町相知1465番地4、死亡の場所佐賀県唐津市、死亡年月日令和7年2月15日、出生の場所佐賀県東松浦郡厳木村、出生年月日昭和22年11月8日、職業無職
被相続人 亡 田中 幸子
佐賀市八戸溝1丁目15番3号
相続財産清算人 公益社団法人佐賀県社会福祉士会
催告期間満了日 令和8年2月10日
佐賀家庭裁判所唐津支部

令和7年(家)第4008号
長崎県大村市古賀島町70番地8
申立人 佐藤 雄二
本籍長崎県大村市武留路町253番地、最後の住所長崎県大村市武留路町253番地1、死亡の場所長崎県大村市、死亡年月日推定令和5年9月29日、出生の場所長崎県大村市、出生年月日昭和23年11月3日、職業無職
被相続人 亡 松崎 未明
長崎県大村市東三城町12-4 弁護士法人大村綜合法律事務所
相続財産清算人 渡邊 雅大
催告期間満了日 令和8年2月27日
長崎家庭裁判所大村支部

令和7年(家)第3081号
熊本県人吉市東間上町3591番地5
申立人 山口 隆雄
本籍熊本県人吉市瓦屋町1620番地、最後の住所熊本市南区鳶町1丁目1番10号ウイスティアコート202号、死亡の場所熊本県熊本市南区、死亡年月日令和7年2月11日頃から20日頃までの間、出生の場所熊本県人吉市、出生年月日昭和26年12月30日、職業無職
被相続人 亡 宮田 宗信
熊本中央区京町1丁目11番3号
相続財産清算人 弁護士 田中芳太郎
催告期間満了日 令和8年2月15日
熊本家庭裁判所

令和7年(家)第17016号
沖縄県那霸市大道27-1 光マンションB-303
申立人 仲田千枝子
本籍沖縄県名護市字真喜屋495番地1、最後の住所沖縄県那霸市泊1丁目6番地2ライオンズマンション泊302、死亡の場所沖縄県那霸市、死亡年月日令和6年9月20日、出生の場所ペルー国リマ市、出生年月日昭和8年11月28日、職業無職
被相続人 亡 仲尾 藤江

沖縄県那霸市松尾2丁目16番45号又吉ビル302あらた総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山城 圭
催告期間満了日 令和8年2月20日
那霸家庭裁判所

相続権主張の催告
次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第20067号
栃木県宇都宮市桜3丁目1番3号 稲葉ビル1階 菊田・高橋法律事務所
申立人 高橋 拓矢
本籍栃木県河内郡上三川町大字上郷551番地、最後の住所栃木県河内郡上三川町大字上郷551番地、死亡の場所栃木県小山市、死亡年月日令和3年5月13日、出生の場所栃木県河内郡本郷村、出生年月日昭和24年10月8日、職業無職
被相続人 亡 条川 常夫
催告期間満了日 令和8年2月10日
宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第6031号
静岡県沼津市御幸町24-46-2 濑野・平法律事務所
申立人 平 和晃
本籍静岡県伊豆の国市大仁154番地20、最後の住所神奈川県座間市座間1丁目3412番地の1ガーデンテラス座間、死亡の場所神奈川県座間市、死亡年月日令和3年3月2日、出生の場所東京都北豊島郡巣鴨町、出生年月日昭和4年4月5日、職業不明
被相続人 亡 吉岡 輝子
催告期間満了日 令和8年1月27日
静岡家庭裁判所熱海出張所

令和7年(家)第5105号
神奈川県横須賀市米が浜通1丁目7番地2 サクマ横須賀ビル3階302
申立人 駒田 英隆
本籍神奈川県逗子市山の根1丁目205番地2、最後の住所神奈川県逗子市山の根1丁目2番29号、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日令和4年4月3日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和26年1月14日、職業無職
被相続人 亡 黒岩 誠
催告期間満了日 令和8年1月30日
横浜家庭裁判所横須賀支部

令和7年(家)第1651号
 山梨県甲府市相生2丁目5番17号鈴木屋ビル
 3階 田中・高橋法律事務所
 申立人 今津 裕
 本籍山梨県甲府市国母8丁目3番、最後の住所山梨県甲府市国母8丁目3番20号、死亡の場所山梨県甲斐市、死亡年月日平成27年10月15日、出生の場所長野県東筑摩郡島内村、出生年月日昭和6年8月23日、職業不明
 被相続人 亡 田上 卓彦
 催告期間満了日 令和8年2月5日
 甲府家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出してください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

令和7年(家)第24号
 東京都北区田端新町2丁目8番8—502号トワイズ田端
 申立人 藤森 幹朗
 権利の届出の終期 令和7年10月15日
 令和7年6月26日 東京簡易裁判所
 (別紙) 目録
 1 不動産の表示 (一棟の建物の表示)
 所在 世田谷区北沢一丁目387番地3
 構造 木造鉄骨造2階建
 床面積 1階116.10平方メートル
 2階97.20平方メートル
 (専有部分の建物の表示)
 家屋番号 北沢一丁目387番3の1
 種類 店舗
 構造 木造鉄骨造2階建
 床面積 1階43.20平方メートル
 2階38.88平方メートル
 2 登記した権利の内容
 登記の目的 条件付賃借権設定仮登記
 受付年月日・受付番号 東京法務局世田谷出張所大正11年5月31日受付第1319号

原因 大正11年5月31日設定 (条件 1番抵当権の債務不履行)
 借貸 1月10円
 支払期 毎月末日
 存続期間 5年
 特約 譲渡、転貸ができる
 権利者 東京都日本橋区数寄屋町17番地
 水谷新太郎

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第1745号
 東京都大田区矢口3丁目2番7号 サン・ガーデン301
 申立人 風間 岳
 国籍中国、最後の住所東京都大田区大森西1丁目1番8—303号 大森フラワーマンション
 不在者 趙 淑雲
 西暦1960年2月18日生
 届出期間満了日 令和7年11月18日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第2124号
 埼玉県所沢市小手指町1丁目26番地の1サンクレイドルはなみずき通りレジデンス903
 申立人 若林 一嘉
 本籍東京都豊島区南大塚1丁目1461番地6、最後の住所アメリカ合衆国ウェスコンシン州マーケット郡ネスコロ町カウンティロードN N9211番地
 不在者 大友 幸夫
 昭和25年6月2日生
 届出期間満了日 令和7年11月7日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第465号
 東京都武蔵野市御殿山1丁目2番2号 グレイス御殿山4階 オオノ・キド法律事務所
 申立人 城戸 貴明
 本籍埼玉県秩父市山田2630番地6、最後の住所東京都町田市成瀬が丘3丁目9番地3 小平興業
 不在者 新井 正男
 昭和23年12月17日生
 届出期間満了日 令和7年11月4日
 東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第839号
 東京都府中市新町1丁目82番地の23
 申立人 高松真喜子
 本籍東京都府中市新町1丁目82番地の23、最後の住所東京都府中市新町1丁目82番地の23
 不在者 高松 要司
 昭和29年3月28日生
 届出期間満了日 令和7年11月10日
 東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第2125号
 大阪府富田林市藤沢台6丁目21番24号
 申立人 川端 成監
 本籍大阪府豊中市山ノ上町51番地、最後の住所大阪市東淀川区三国本町1丁目106番地
 不在者 寺野 正一
 大正13年1月20日生
 届出期間満了日 令和7年11月4日
 大阪家庭裁判所

令和7年(家)第34号
 鳥取県鳥取市青谷町青谷4057番地の2
 申立人 浦島 京子
 本籍鳥取県鳥取市青谷町青谷4057番地2、最後の住所鳥取県鳥取市青谷町青谷4057番地2
 不在者 浦島 紀大
 昭和46年4月21日生
 届出期間満了日 令和7年11月10日
 鳥取家庭裁判所

令和7年(家)第40号
 広島県呉市東川原石町4番14号
 申立人 石田 紀子
 本籍広島県呉市広本町3丁目14番、最後の住所広島県呉市東川原石町4番14号
 不在者 石田 順子
 昭和9年1月15日生
 届出期間満了日 令和7年11月17日
 広島家庭裁判所呉支部

令和7年(家)第59号
 宮崎県小林市真方1059番地24
 申立人 深澤 亮一
 本籍宮崎県小林市堤2102番地、最後の住所千葉県市川市鬼高2丁目14番12号 第2ファミリ工荘106号
 不在者 小川 虎雄
 昭和21年1月10日生
 届出期間満了日 令和7年11月30日
 千葉家庭裁判所市川出張所

令和6年(家)第8781号
 大分県大分市中央町4—1—14—1002
 申立人 川端 信一
 本籍大分県宇佐市四日市2684番地1、最後の住所不明
 不在者 川端 静子
 大正15年3月26日生
 届出期間満了日 令和7年11月4日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第913号
 北海道夕張市南清水沢1丁目55番地1
 申立人 佐藤 廣子
 本籍北海道美唄市字上美唄原野1852番地、最後の住所東京都調布市下石原2丁目19番地1さつきコーポ202
 不在者 竹内 実
 昭和24年9月15日生
 届出期間満了日 令和7年11月14日
 東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第112号
 富山県氷見市北八代2675—1
 申立人 平田 淑江
 本籍富山県高岡市定塚町1117番地、最後の住所神奈川県厚木市恩名565
 不在者 藤巻 貞夫
 昭和9年6月13日生
 届出期間満了日 令和7年12月3日
 横浜家庭裁判所小田原支部

失踪宣告

令和6年(家)第245号
 本籍静岡県静岡市清水区蒲原中514番地、最後の住所静岡県静岡市清水区蒲原神沢118番地の7
 不在者 望月 俊邦
 昭和22年10月14日生
 令和7年7月3日失踪宣告審判確定
 静岡家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第3858号
 本籍大阪府大阪市阿倍野区相生通2丁目5番、最後の住所大阪府大阪市阿倍野区相生通2丁目5番13号
 不在者 小松原秀利
 昭和57年4月22日生
 令和7年7月3日失踪宣告審判確定
 大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第578号
 本籍兵庫県姫路市広畑区未広町3丁目1522番地、最後の住所兵庫県姫路市広畑区未広町3丁目1522番地
 不在者 住本 豊成
 昭和25年11月28日生
 令和7年6月28日失踪宣告審判確定
 神戸家庭裁判所姫路支部裁判所書記官

令和6年(家)第454号
 本籍兵庫県宍粟市山崎町上ノ978番地4、最後の住所兵庫県宍粟市山崎町上ノ978番地4
 不在者 森元 三郎
 昭和42年12月18日生
 令和7年7月4日失踪宣告審判確定
 神戸家庭裁判所龍野支部裁判所書記官

令和6年(家)第311号
 本籍岡山県岡山市東区九幡893番地、最後の住所岡山県倉敷市中庄団地3番5-7号
 不在者 串田 彰
 昭和12年5月30日生
 令和7年7月2日失踪宣告審判確定
 岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官

令和6年(家)第311号
 本籍大分県別府市大字浜脇3835番地16、最後の住所大分県別府市大字浜脇3355番地の17
 不在者 荒巻 韶雄
 昭和31年12月11日生
 令和7年7月2日失踪宣告審判確定
 大分家庭裁判所裁判所書記官

除権決定
 次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年(へ)第7号
 埼玉県狭山市広瀬台3丁目5番6号
 申立人 株式会社村松工業
 代表者代表取締役 瀧澤 三博
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月16日
 令和7年7月17日 東京簡易裁判所

(別紙) 目録
 約束手形 1通
 手形番号 BD054354
 金額 815,650円
 支払期日 令和7年2月15日
 支払地 東京都千代田区
 支払場所 株式会社みずほ銀行神田駿河台支店
 振出日 令和6年12月13日
 振出地 東京都千代田区
 振出人 日東エレベータ製造株式会社 代表取締役 矢島 雅樹
 受取人 申立人
 最終所持人 申立人
令和7年(へ)第8号
 神戸市須磨区弥栄台4丁目8番地の1
 申立人 株式会社ボン・サンテ承継人 株式会社G-7スマート
 代表者代表取締役 関 大作
 申立人代理人弁護士 友廣 隆宣
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月16日
 令和7年7月17日 東京簡易裁判所

(別紙) 目録
 小切手 42通
 (1)小切手番号 X T188809
 金額 白地
 支払人 株式会社三井住友銀行新小岩支店
 支払地 東京都葛飾区
 振出日 白地
 振出地 東京都葛飾区
 振出人 株式会社ボン・サンテ 代表取締役 福村 康廣
 最終所持人 株式会社ボン・サンテ
 (2)小切手番号 X T188810
 (3)小切手番号 X T188811
 (4)小切手番号 X T188812
 (5)小切手番号 X T188813
 (6)小切手番号 X T188814
 (7)小切手番号 X T188815
 (8)小切手番号 X T188816
 (9)小切手番号 X T188817
 (10)小切手番号 X T188818
 (11)小切手番号 X T188819
 (12)小切手番号 X T188820
 (13)小切手番号 X T188821
 (14)小切手番号 X T188822
 (15)小切手番号 X T188823
 (16)小切手番号 X T188824
 (17)小切手番号 X T188825
 (18)小切手番号 X T188826
 (19)小切手番号 X T188827
 (20)小切手番号 X T188828
 (21)小切手番号 X T188829
 (22)小切手番号 X T188830
 (23)小切手番号 X T188831
 (24)小切手番号 X T188832
 (25)小切手番号 X T188833
 (26)小切手番号 X T188834
 (27)小切手番号 X T188835
 (28)小切手番号 X T188836
 (29)小切手番号 X T188837
 (30)小切手番号 X T188838
 (31)小切手番号 X T188839
 (32)小切手番号 X T188840
 (33)小切手番号 X T188841
 (34)小切手番号 X T188842
 (35)小切手番号 X T188843
 (36)小切手番号 X T188844
 (37)小切手番号 X T188845
 (38)小切手番号 X T188846
 (39)小切手番号 X T188847
 (40)小切手番号 X T188848
 (41)小切手番号 X T188849
 (42)小切手番号 X T188850
 (2)乃至(42)の小切手の金額、支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は(1)の小切手の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第192号

愛知県豊橋市前田中町13番地の8 (303)

債務者 株式会社青葉時計店

代表者代表取締役 夏目 直紀

- 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清水ちはる
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後1時40分

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第80号

鹿児島県曾於市末吉町諏訪方8375番地3

債務者 株式会社宮尾組

代表者代表取締役 宮尾 克秀

- 1 決定年月日時 令和7年7月16日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮路 真行
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前10時

鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

令和7年(フ)第139号

岩手県宮古市山口3丁目9番14号

債務者 株式会社太樹

代表者代表取締役 若林 明昭

- 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菊池 尚
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午後1時30分

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第429号

栃木県日光市中宮祠2478番地

債務者 有限会社新月

代表者代表取締役 小平 久子

- 1 決定年月日時 令和7年7月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 最首 克也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日午後1時30分

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第131号

静岡県富士市大渕字横沢2457番地の1

債務者 株式会社増田鉄工所

代表者代表取締役 増田 弘

- 1 決定年月日時 令和7年7月17日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 早川 英寿
- 4 破産債権の届出期間 令和7年8月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月23日午後1時30分

静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第72号	茨城県日立市久慈町5丁目42番10号 債務者 有限会社大川ストアー 代表者取締役 大川 容子 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 茂木 博男 4 破産債権の届出期間 令和7年9月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前10時 水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第75号	岩手県花巻市東和町土沢10区245番地 債務者 株式会社多田製材所 代表者代表取締役 多田 孝 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後4時15分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日高 拓郎 4 破産債権の届出期間 令和7年9月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午前11時 盛岡地方裁判所花巻支部
令和7年(フ)第222号	佐賀市白山1丁目4番28号 債務者 株式会社ジェピック 代表者代表取締役 石丸 純子 1 決定年月日時 令和7年7月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原口 侑 4 破産債権の届出期間 令和7年9月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午後1時30分 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第136号	茨城県古河市中央町1丁目10番38号 債務者 株式会社角伊勢 代表者代表取締役 有瀧 久雄 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齋藤 愛 4 破産債権の届出期間 令和7年9月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午後4時15分 水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(フ)第9号	栃木県矢板市木幡2564番地17、前住所栃木県宇都宮市御幸町271番地2 債務者 金田 英樹 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 隆夫 4 破産債権の届出期間 令和7年9月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午前10時40分 宇都宮地方裁判所第1民事部
令和7年(フ)第1178号	福岡市南区寺塚1丁目28番14号 債務者 株式会社西斗ニツシン 代表者代表取締役 濱崎 康一 1 決定年月日時 令和7年7月15日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鍋嶋 隆志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後3時 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第2794号	大阪市西淀川区中島1丁目11番16号 債務者 株式会社マッチアップDA 代表者代表取締役 上田 敦之 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐山 寧秀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第3038号	大阪市都島区友渕町1丁目3番12-303号 債務者 太洋旅行株式会社 代表者代表取締役 福本 幸一 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 豊田 祐介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1222号	福岡市西区野方3丁目41番5号 債務者 株式会社トップ住設 代表者代表取締役 鈴山 久
令和7年(フ)第9号	1 決定年月日時 令和7年7月18日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 服部 博之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前10時 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第2883号	大阪市住之江区南港北1-29-1 大阪ペイレジデンス1019 債務者 株式会社Melia 代表者代表取締役 福間 絵梨 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷 次郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午後2時40分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第2999号	大阪市都島区高倉町2丁目3番13号 債務者 株式会社ティークロス 代表者代表取締役 竹中 登 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北野 知広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第469号	埼玉県狭山市入間川3丁目19番5号 債務者 株式会社LLUS 代表者代表取締役 ウ・ドンジン 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横川 雅一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午後3時30分 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第1613号	横浜市南区花之木町2丁目32-1 ライオンズマンション苅田公園108、商業登記簿上の本店所在地横浜市南区唐沢8番地 債務者 株式会社トラストワーカス 代表者代表取締役 久保 和之 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 近藤 譲之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前11時 水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第3192号	大阪市住吉区庭井2丁目9番11号 債務者 株式会社ハル・コーポレーション 代表者代表取締役 橋野 治 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗本 知子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第86号	鹿児島県霧島市国分新町1丁目32番53号 債務者 有限会社国分観光 代表者取締役 馬場 みよ 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂田 洋昭 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前10時10分 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和7年(フ)第125号	広島県福山市伊勢丘3丁目10番12号 債務者 株式会社テックソリューションズ 代表者代表取締役 高橋 正浩 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩田 啓祐 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午前11時10分 広島地方裁判所福山支部再生・破産係
令和7年(フ)第81号	茨城県北茨城市磯原町本町3丁目3番12号 常陽観光ビル2階 債務者 ユーアップ株式会社 代表者代表取締役 田邊 明利 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久保 和之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前11時 水戸地方裁判所日立支部

<p>令和7年(フ)第82号 茨城県石岡市府中1丁目5番地12号 カーニープлейス石岡3階 債務者 ユーアップ・ソリューションズ株式会社 代表者代表取締役 田邊 明利 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 近藤 譲之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前11時 水戸地方裁判所日立支部</p>	1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅野 美穂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前11時 水戸地方裁判所日立支部	令和7年(フ)第909号 福岡市中央区白金2丁目11番13—1502号 レキシントンスクエア白金 債務者 中川 伸寛 1 決定年月日時 令和7年7月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永田 光 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午前11時 福岡地方裁判所第4民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月23日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
<p>令和7年(フ)第106号 岐阜市鷺山東2丁目2番33号 債務者 有限会社ジーエスカトウ 代表者代表取締役 加藤 勇 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田弘太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前11時 岐阜地方裁判所</p>	1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田弘太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月7日午前10時 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和7年(フ)第447号 栃木県小山市乙女1119番地3 債務者 合同会社U n i c o 代表者代表社員 寺内 豊 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田弘太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月7日午前10時 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和7年(フ)第36号 山形県鶴岡市稻生2丁目28—6、住民票上の住所山形県鶴岡市湯野浜1丁目9番34号 債務者 阿部 堅悦 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 脇山 拓 4 破産債権の届出期間 令和7年8月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午前11時30分 福岡地方裁判所第4民事部
<p>令和7年(フ)第363号 岡山市南区あけばの町15番16号 債務者 株式会社ターフ 代表者代表取締役 山本 淳 1 決定年月日時 令和7年7月18日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加瀬野忠吉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午前10時30分 岡山地方裁判所第3民事部</p>	1 決定年月日時 令和7年7月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久米 知之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月7日午前11時 神戸地方裁判所龍野支部	令和7年(フ)第38号 兵庫県たつの市新宮町井野原531番地の2 債務者 医療法人社団景珠会 代表者清算人 八重垣千珠子 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 脇山 拓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月7日午前11時 神戸地方裁判所龍野支部	令和7年(フ)第36号 山形県鶴岡市稻生2丁目28—6、住民票上の住所山形県鶴岡市湯野浜1丁目9番34号 債務者 阿部 堅悦 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 脇山 拓 4 破産債権の届出期間 令和7年8月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午前11時30分 福岡地方裁判所第4民事部
<p>令和7年(フ)第3075号 大阪市西区京町堀1丁目4番9号 債務者 株式会社MG West 代表者代表取締役 下津 拓平 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 櫻井 温史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月30日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部</p>	1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木優雅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前10時40分 神戸地方裁判所伊丹支部破産係 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	令和7年(フ)第572号 東京都あきる野市伊奈1056番地1エトワール103号 債務者 神田 春美(旧姓角田) 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上石 奈緒 4 破産債権の届出期間 令和7年8月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月17日前11時15分 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第29号 千葉県野田市柳沢53番地の74 アソルティーパーク202 債務者 石澤 博史 1 決定年月日時 令和7年7月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大津 郁雄 4 破産債権の届出期間 令和7年8月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<p>令和7年(フ)第226号 和歌山県橋本市胡麻生507番地の14 債務者 株式会社K—T E C 代表者代表取締役 中西 健次</p>	1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 生田 秀 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第96号 神奈川県横須賀市田浦町2丁目8番地 債務者 中澤 隆志 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 生田 秀 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第572号 千葉県流山市江戸川台東3丁目623番地の5クリエストコート101 債務者 山本 芳朗 1 決定年月日時 令和7年7月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 守屋 智章 4 破産債権の届出期間 令和7年8月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月6日前1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第130号
 神奈川県横須賀市公郷町1丁目52番地10 フラント・エクセル203
 債務者 山本 知世
 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 中村賢史郎
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月8日前11時
 6 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
 横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第133号
 神奈川県横須賀市池上3丁目7番2-B-33号、前住所長崎県佐世保市母ヶ浦町1890番地2 モアハウス202号室
 債務者 帆保 宏祐
 1 決定年月日時 令和7年7月11日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 生田 秀
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月9日前10時
 6 免責意見申述期間 令和7年10月8日まで
 横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第477号
 千葉県松戸市日暮3丁目7番地の1 グレースピア式番館301号
 債務者 キメラこと 片野 久夫
 1 決定年月日時 令和7年7月16日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 萩原 得誉
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月15日前1時20分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで
 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第570号
 千葉県鎌ヶ谷市道野辺中央1丁目5番29号
 債務者 浅野 正子
 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 飯嶋 孝明
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月15日前10時50分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで
 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第667号
 東京都東大和市清水6丁目1188番地の46
 債務者 井手 綾子
 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 鳥生 尚美
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月20日前10時30分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで
 長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第191号
 静岡県浜松市中央区積志町150番地の1
 債務者 安田 静市
 1 決定年月日時 令和7年7月18日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 加藤 麻実
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月15日前1時30分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで
 静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1074号
 神奈川県藤沢市辻堂2丁目2番14-503号
 債務者 廣田 舞(旧姓吉野)
 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 佐藤 瞳巳
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月15日前1時40分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで
 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第135号
 神奈川県横須賀市追浜東町3丁目68番地 追浜西ドミトリー2039
 債務者 中野 勇作
 1 決定年月日時 令和7年7月10日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 伊東 秀文
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月15日前11時30分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1107号
 東京都あきる野市秋川3丁目6番地9フレグランス秋留台A棟202号
 債務者 竹原慎太郎
 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 蒲原 司
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月17日前11時15分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第30号
 長野県大町市大町3661番地2
 債務者 野村 直史

令和7年(フ)第396号
 静岡市清水区七ツ新屋1丁目3番11号 トモノハイツ101号室
 債務者 兼吉 輝雅
 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 小川 秀世
 4 破産債権の届出期間 令和7年9月12日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月21日前10時
 6 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで
 静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第221号
 静岡県袋井市旭町1丁目3番地の5 ラフィール103号室
 債務者 久野 恵子
 1 決定年月日時 令和7年7月18日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 和光 学
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月15日前1時30分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで
 静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第1203号
 東京都西東京市富士町2-2-25T o k y o β東伏見3C210-202、住民票上の住所京都府京都市右京区山ノ内苗町40番地の1コスマウンダータウン202号
 債務者 ティアラこと 川池 彩実
 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 岩島のり子
 4 破産債権の届出期間 令和7年8月19日まで
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月21日前1時30分
 6 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで
 静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第547号
 北九州市八幡西区青山3丁目7番23号
 債務者 石橋万智子
 1 決定年月日時 令和7年7月16日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 堀 真聰
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日前11時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第180号
 福岡県久留米市長門石3丁目11番5号 センチュリーハイツ203号
 債務者 中溝 正敏
 1 決定年月日時 令和7年7月17日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 大野智恵美
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日前10時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで
 福岡地方裁判所久留米支部

<p>令和7年(フ)第522号 北九州市小倉北区白銀1丁目1番5-1202号 債務者 宮崎 由真 1 決定年月日時 令和7年7月15日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平山 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年9月10日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p> <p>令和7年(フ)第175号 鹿児島市下田町1768番地2、前住所鹿児島市下田町1763番地 森口病院内 債務者 有村 光雄 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柄 晃弘 4 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p> <p>令和7年(フ)第295号 宮崎市鶴島3丁目36番地1 第11シャトーモリオカ301号 債務者 藤田 海斗 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 良文 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 宮崎地方裁判所破産係</p> <p>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第27号 熊本県菊池市豊間271番地9 ユートピア菊池Ⅱ 502号室 債務者 井上 誠也 1 決定年月日時 令和7年7月18日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前11時30分 熊本地方裁判所山鹿支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第31号 熊本県菊池市七城町流川282番地 流川団地202号室、住民票上の住所熊本県菊池市西寺1425番地1 エルガーラ53 B203 債務者 淑上 宝晶 1 決定年月日時 令和7年7月18日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前11時45分 熊本地方裁判所山鹿支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第4838号 東京都板橋区稲荷台19-6-201 債務者 丹羽 正弘 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第4919号 東京都江戸川区西葛西3丁目20-9-102 債務者 桐谷 知佳 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第4890号 東京都練馬区南大泉4丁目11-8 コスモハウス大泉3・203 債務者 盛島マリ子 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第4920号 東京都荒川区荒川6丁目37-5-102 債務者 田中 竜也 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第4893号 東京都大田区西蒲田5丁目10-6-102 債務者 竹澤健太郎 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p>	<p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第4912号 東京都足立区弘道2丁目29-9 NS-GA TE青井 second stage 201 債務者 北村れおな 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第4938号 東京都江東区大島8丁目5-6-306 債務者 長島 優子 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第2943号 大阪府寝屋川市堀溝3丁目9番8号 債務者 松山 祐人 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月21日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第2976号 大阪市中央区谷町7丁目2番23号 コスモハウスホリゾント305号室 債務者 福森 勇次 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月3日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p>
---	--	---

令和7年(フ)第4828号 東京都北区浮間3丁目4-10-208 債務者 千葉初枝こと 金 初枝 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4787号 埼玉県入間市大字下藤沢329-1-202 債務者 植松謙太郎 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4913号 東京都世田谷区大原2丁目26-20-106 債務者 筒井 健太 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4972号 東京都大田区大森西2丁目18-23-C203 債務者 山中 卓 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 倾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第4885号 東京都北区西ケ原1丁目20-3-201 債務者 松尾 麗華 1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月30日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4845号 東京都小平市花小金井南町3丁目3-21-305 債務者 土田 悠斗 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4922号 東京都西東京市保谷町6丁目7-4-206 債務者 奥村 真紀 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4976号 東京都江東区亀戸9丁目26-10-103 債務者 上野 舞 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第16号 熊本県球磨郡水上村大字岩野2574番地1 債務者 原田 純一 1 決定年月日時 令和7年7月18日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月10日午後2時 熊本地方裁判所人吉支部	令和7年(フ)第4876号 東京都墨田区菊川1丁目11-15-602 債務者 田村 健 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4923号 東京都文京区千駄木3丁目14-6-101 債務者 平田恵美子 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2136号 大阪府守口市橋波東之町1丁目6番12-201号 債務者 守屋 明穂 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月10日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第4513号 東京都豊島区南池袋3丁目6-5-401 債務者 平田 正樹 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4891号 東京都板橋区前野町3丁目29-8-203 債務者 大川 信一 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第4943号 東京都足立区東伊興2丁目4-24 リボンハイツ ブルー205 債務者 籠島 良子 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月16日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2656号 大阪府豊中市原田元町2丁目1番30号 102号 債務者 水谷 茂雄 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月3日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2845号	大阪府高槻市大和1丁目10番14号 債務者 佐野 充信 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月21日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第2866号	大阪府豊中市豊南町西4丁目6番20号 債務者 吉田 由香 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月3日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第3041号	大阪市淀川区西宮原3丁目1番3-207号、 前住所大阪市生野区勝山北2丁目14番22号 シャーメゾンA n e m o s 203号 債務者 川島 優日 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月3日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第3088号	大阪市旭区大宮4丁目23番23-507号 債務者 大谷 宣博 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年10月3日午後1時30分	大阪地方裁判所第6民事部	破産手続終結及び免責許可決定	令和6年(フ)第319号
			静岡県駿東郡小山町小山255番地の2 社会 福祉法人寿康会 平成の杜、住民票上の住所 静岡県駿東郡小山町大御神697番地 破産者 近藤 進治 1 決定年月日 令和7年7月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
			令和6年(フ)第2259号
			福岡市博多区那珂3丁目19番2-905号 市 営那珂第1住宅2棟、前住所福岡市南区松原 7丁目15番1号 京地ビル103号 破産者 岡本かつよ 1 決定年月日 令和7年7月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
			令和6年(フ)第1855号
			大阪府吹田市山田東4丁目26番2-105号、 開始決定時大阪府豊中市永楽荘2丁目18番2 号 破産者 井上富美子 1 決定年月日 令和7年7月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
			令和5年(フ)第27号
			岩手県下閉伊郡山田町荒川第9地割5番地 破産者 佐々木由則 1 決定年月日 令和7年7月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所宮古支部
			令和6年(フ)第193号
			佐賀市大財6丁目7番17号、破産手続開始決 定時の住所佐賀市高木瀬町大字東高木1303番 地12 破産者 野中 翔伍 1 決定年月日 令和7年7月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部破産係
			令和5年(フ)第386号
			和歌山市狐島402ジュネス狐島Ⅱ208号室、開 始決定時の住所和歌山市松江中2丁目1番11 号 レスポール 206号 破産者 坂本早祐利 1 決定年月日 令和7年7月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
			令和6年(フ)第295号
			静岡県田方郡函南町平井21番地の29 奥側、 開始決定時の住所静岡県田方郡函南町柏谷 730番地の19 破産者 五十嵐匡彦 1 決定年月日 令和7年7月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所川崎支部破産係
			令和6年(フ)第1918号
			福岡市早良区飯倉7丁目10番10号 破産者 楠本 潤 1 決定年月日 令和7年7月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2128号
福岡市城南区東油山3丁目4番105号 油山
団地
破産者 渡邊 哲
1 決定年月日 令和7年7月18日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和4年(フ)第289号
佐賀市兵庫町大字渕4312番地3 シャーメゾンM&Y A棟、前住所佐賀市兵庫町大字渕1562番地13
破産者 金 玲奈(旧姓山口)
1 決定年月日 令和7年7月18日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係
令和4年(フ)第52号
青森県西津軽郡深浦町大字深浦字元深浦169番地17
破産者 横岡 拓
1 決定年月日 令和7年7月22日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係
令和5年(フ)第705号
熊本県上益城郡甲佐町大字府領2218番地6
破産者 松本 久美
1 決定年月日 令和7年7月22日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第102号
大分県中津市三光原口523番地1、破産手続開始決定時の住所大分県中津市耶馬溪町大字金吉5175番地16
破産者 山崎 智広
1 決定年月日 令和7年7月22日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係
令和6年(フ)第103号
大分県宇佐市下元重4-2 有料老人ホーム成光苑、住民票上の住所大分県中津市耶馬溪町大字金吉5175番地16
破産者 山崎 和美
1 決定年月日 令和7年7月22日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係
破産債権の届出期間及び一般調査期日
令和6年(フ)第527号
鹿児島市鼓川町23番25号、開始時の住所鹿児島市東坂元4丁目26番5号
破産者 高橋 弘忠
1 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで
2 一般調査期日 令和7年10月1日午前11時30分
令和7年7月16日
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第2406号
福岡市博多区店屋町2番32-505号 アレクサス ラ・クラシコ
破産者 清水 麻衣
1 破産債権の届出期間 令和7年8月15日まで
2 一般調査期日 令和7年9月19日午前11時
令和7年7月17日
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第305号
広島市安佐北区落合南3丁目12番18-602号
破産者 遠藤 啓一

1 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
2 一般調査期日 令和7年10月3日午後2時30分
令和7年7月18日
広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第175号
福岡市早良区早良6丁目15番3号
破産者 竹田 正紀
1 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
2 一般調査期日 令和7年9月25日午前11時30分
令和7年7月18日
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第40号
鹿児島県志布志市志布志町安楽6086番地2
ハーパープレスステージB1、旧本店所在地三重県四日市市東坂部町1888番地
破産者 株式会社松秦
1 破産債権の届出期間 令和7年8月18日まで
2 一般調査期日 令和7年10月16日午前10時
令和7年7月17日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
令和7年(フ)第605号
福岡県朝倉市甘木764番地2
破産者 小川 直也
1 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで
2 一般調査期日 令和7年9月19日午後4時
令和7年7月17日
福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第190号
群馬県館林市尾曳町13番17号
破産者 有限会社富田屋産業
1 破産債権の届出期間 令和7年8月29日まで
2 一般調査期日 令和7年9月16日午後3時30分
令和7年7月18日
前橋地方裁判所太田支部
令和6年(フ)第294号
福岡市城南区梅林3丁目32番7号
破産者 株式会社サプライヤードットコム
1 破産債権の届出期間 令和7年8月29日まで
2 一般調査期日 令和7年10月8日午後1時30分
令和7年7月16日
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1212号
大阪府東大阪市吉田本町3丁目4番40号 ゴンフラット201号室、住民票上の住所大阪市阿倍野区阪南町2丁目7番2号
破産者 黒田 昭次
1 破産債権の届出期間 令和7年9月1日まで
2 一般調査期日 令和7年10月9日午後1時30分
令和7年7月18日
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第377号
福岡県大野城市紫台2番8号
破産者 株式会社TEAMフェニックス
1 破産債権の届出期間 令和7年9月8日まで
2 一般調査期日 令和7年10月2日午前11時30分
令和7年7月18日
福岡地方裁判所第4民事部
令和5年(フ)第5224号
大阪市天王寺区玉造本町5番6-204号
破産者 未広クリニックこと 未広 学
1 破産債権の届出期間 令和7年9月9日まで
2 一般調査期日 令和7年10月27日午後2時20分
令和7年7月18日
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2360号
福岡市中央区長浜3丁目11番3号
破産者 株式会社信国
1 破産債権の届出期間 令和7年9月12日まで
2 一般調査期日 令和7年10月30日午前10時
令和7年7月18日
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第7号
新潟県佐渡市真野65番地1 市営真野新町団地11号
破産者 亡藤田まなみ相続財産
1 破産債権の届出期間 令和7年9月16日まで
2 一般調査期日 令和7年10月20日午前11時30分
令和7年7月22日
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

債権者集会招集**令和6年(フ)第6183号**

大阪市浪速区日本橋5丁目7番10号山田ビル
205号室

破産者 株式会社コスメオフ

1 期日 令和7年10月2日午後1時30分

2 会議の目的 財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

令和7年7月14日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6184号

札幌市南区澄川3条5丁目3番10-303号

破産者 佐藤 美香

1 期日 令和7年10月2日午後1時30分

2 会議の目的 財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

令和7年7月14日

大阪地方裁判所第6民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第265号

宮崎市大字熊野1407番地

破産者 新谷 英光

異議申述期間 令和7年9月2日まで

令和7年7月22日 宮崎地方裁判所破産係

令和6年(フ)第530号

宮崎市城ヶ崎2丁目16番地4

破産者 津田 純美

異議申述期間 令和7年9月2日まで

令和7年7月22日 宮崎地方裁判所破産係

令和6年(フ)第41号

宮崎県宮崎市平和が丘西町25番地1 県営住宅1棟505号、開始決定時の住所宮崎県延岡市大貫町5丁目1649番地3

破産者 石黒 隆夫

異議申述期間 令和7年9月2日まで

令和7年7月22日 宮崎地方裁判所延岡支部

令和6年(フ)第141号

宮崎県延岡市出北1丁目31番12-301号 メゾンF

破産者 石黒 淳二

異議申述期間 令和7年9月2日まで

令和7年7月22日 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第6号

北海道日高郡新ひだか町静内御園300番地の1 御園館

破産者 伊藤 旦只

異議申述期間 令和7年9月11日まで

令和7年7月17日

札幌地方裁判所浦河支部破産係

令和7年(フ)第55号

長崎県長崎市三原2丁目21番25号

破産者 濑戸 詩織

異議申述期間 令和7年9月16日まで

令和7年7月22日

長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間**令和7年(フ)第42号**

茨城県つくば市手代木2020番地5、居所茨城県つくば市研究学園6-38-1 サイエンスヒルズ2A

破産者 高野 修

免責意見申述期間 令和7年10月3日まで

令和7年7月22日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

特別清算終結**令和7年(ヒ)第3005号**

大阪市北区野崎町7番8号

清算株式会社 株式会社コントラーズ

1 決定年月日 令和7年7月15日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

大阪地方裁判所第6民事部

再生手続開始**令和7年(再)第23号**

東京都あきる野市山田808番地3

再生債務者 合同会社ドットクリエイション

1 決定年月日時 令和7年7月15日午前9時30分

2 主文 再生債務者について再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月14日まで

4 再生債権の一般調査期間 令和7年9月18日から令和7年9月25日まで

東京地方裁判所民事第20部

再生計画取消**平成15年(再口)第12号**

愛知県田原市神戸町新大坪185番地1 プランドールH.K.201号(認可決定時の住所 福島県原町市国見町3丁目5番地の141国見町市営住宅2号棟103号室)

再生債務者 宗像 純一

1 主文 本件再生計画を取り消す。

2 理由の要旨 再生債務者が再生計画の履行を怠った。

令和7年7月14日 福島地方裁判所相馬支部

小規模個人再生による再生手続開始**令和7年(再イ)第4号**

北海道立霧郡羅臼町礼文町42番地11 栄屋マニション202号

再生債務者 阿部 雅俊

1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年8月21日から令和7年8月28日まで

釧路地方裁判所根室支部

令和7年(再イ)第41号

栃木県日光市鬼怒川温泉大原852番地1 ステラハイツA203

再生債務者 足立 優子

1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年8月21日から令和7年8月29日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第64号

愛知県岡崎市昭和町字北浦17番地1 シャイ

ンハイム池端 204

再生債務者 山川 努

1 決定年月日時 令和7年7月17日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月7日まで

4 一般異議申述期間 令和7年8月14日から令和7年8月21日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年(再イ)第45号

栃木県宇都宮市錦2丁目4番24号 フアミリ

オNAKAHARA II 202

再生債務者 真嶋 結衣

1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで

4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月1日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再イ)第89号

埼玉県久喜市鷺宮6丁目2番20号 V i 11

a 秋桜106号室

再生債務者 青木 良樹

1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで

4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年8月29日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第84号

千葉県千葉市緑区平川町1811番地

再生債務者 高山美和子

1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで

4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月5日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第103号
千葉市若葉区北大宮台20番4号
再生債務者 阿部 信一
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月5日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(再イ)第116号
千葉県八千代市勝田台1丁目10番地 A棟1010号
再生債務者 鈴木梨紗子
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月5日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(再イ)第17号
千葉県木更津市高柳2丁目4番13号
再生債務者 田村雄一郎
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月5日まで
千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(再イ)第54号
静岡市駿河区寺田116番地の4 ジュネスK101
再生債務者 西原 進
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年8月29日まで
静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第99号
名古屋市北区生駒町7丁目142番地の2 N'sタウン205号
再生債務者 田中 裕
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月22日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第131号
愛知県あま市甚目寺飛殿48番地1 ニューコーポ甚目寺402号
再生債務者 伊藤 法子
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月22日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第153号
愛知県清須市廻間1丁目1番地12 フルール愛103
再生債務者 岡村 徹
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月22日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第167号
愛知県日進市藤枝町前田5番地1 エルシエ口日進太陽の館203
再生債務者 早瀬 久雄
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月22日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第38号
愛媛県松山市中村5丁目11番13号
再生債務者 德野 孝寛
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月22日まで
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第3号
札幌市西区福井8丁目14番14号
再生債務者 田中 稔
1 決定年月日時 令和7年7月22日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月26日から令和7年9月2日まで
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第7号
北海道苫小牧市豊川町4丁目1番11号
再生債務者 佐瀬 幸恵
1 決定年月日時 令和7年7月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月26日から令和7年9月2日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部
令和7年(再イ)第61号
静岡県焼津市焼津2丁目2番22号
再生債務者 西川 善雄
1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月4日まで
静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第8号
岡山市南区松浜町7番6号 ミモザ館203
再生債務者 武内 優子
1 決定年月日時 令和7年7月18日午前11時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月1日まで
岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第107号
岡山市北区東島田町1丁目1番12号パルロイヤル東島田905(申立時住所)福岡市博多区中呉服町2番17-205号ピュアドームエクサイト博多
再生債務者 吉田 輝生
1 決定年月日時 令和7年7月14日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月13日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月27日から令和7年9月17日まで
松山地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第153号
福岡市東区若宮5丁目3番31-205号 アーベイン香椎南
再生債務者 小宮 和幸
1 決定年月日時 令和7年7月14日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月19日から令和7年8月26日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第175号
福岡市博多区山王1丁目10番5-1301号 エトワール山王公園
再生債務者 平松 裕之
1 決定年月日時 令和7年7月14日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年8月25日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第183号
福岡市早良区高取2丁目17番43-709号 シティハイツ藤崎
再生債務者 松本 和憲
1 決定年月日時 令和7年7月14日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月12日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年8月25日まで
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第19号
群馬県邑楽郡大泉町大字古海167番地の6 プラージュA棟203号
再生債務者 多田 一貴
1 決定年月日時 令和7年7月16日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年8月13日まで
4 一般異議申述期間 令和7年8月27日から令和7年9月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

令和7年（再イ）第43号 京都市北区大北山原谷乾町36番地58 再生債務者 山崎電設こと 山崎 哲史 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月1日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年7月18日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年8月29日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第4号 秋田県大仙市神宮寺字蒲65番地5 再生債務者 佐藤 豊 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月2日から令和7年9月16日まで 秋田地方裁判所大曲支部	3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月26日から令和7年9月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第72号 京都市伏見区淀際目町435番地12 再生債務者 橋本 和真 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月1日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年7月18日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月5日まで 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係	令和7年（再イ）第22号 群馬県渋川市半田1040番地5 再生債務者 市川 茂雄 1 決定年月日時 令和7年7月22日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月2日から令和7年9月24日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第301号 大阪府茨木市西安威1丁目17番47号 抱マンション 102号 再生債務者 八幡 勝利 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第279号 大阪府東大阪市吉田7丁目5番22号 サニーハウス 201号 再生債務者 松下 剛 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月5日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月19日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第52号 東京都昭島市美堀町2丁目16番27号 再生債務者 佐伯 亮 1 決定年月日時 令和7年7月22日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月2日から令和7年9月24日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	小規模個人再生による書面決議に付する決定
令和7年（再イ）第27号 和歌山市田尻500番地1 再生債務者 中根健太郎 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年7月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月29日から令和7年9月19日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第15号 石川県野々市市押野1丁目152番地6 再生債務者 細木 格 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月26日から令和7年9月9日まで 金沢地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第62号 千葉市若葉区都賀2丁目16番9号 再生債務者 竹越 歳樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月18日
令和7年（再イ）第75号 福岡県大野城市白木原4丁目2番13号 103号 再生債務者 相川 正人	1 決定年月日時 令和7年7月22日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年9月2日から令和7年9月16日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年（再イ）第112号 大阪市港区池島3丁目3番1-215号 再生債務者 藤原 稔 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和6年（再イ）第569号 東京都世田谷区玉川田園調布2-9-3-201 再生債務者 辛川 駿太 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月4日まで 令和7年7月18日

令和6年(再口)第10031号 東京都中央区新川2-21-15-901 再生債務者 森山 敦子 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第117号 東京都杉並区高井戸西1-9-21-203 再生債務者 村上 亘 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第3号 長野県茅野市宮川5001番地16 再生債務者 佐々木大介 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 8日まで 令和7年7月18日 長野地方裁判所諏訪支部	令和7年(再イ)第13号 盛岡市津志田中央1丁目4番22号 パーク ウェイホームズB102号 再生債務者 高橋 修 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 12日まで 令和7年7月22日 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年(再イ)第78号 東京都江戸川区南葛西2-15-2-305 再生債務者 長倉 秀明 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第161号 東京都江戸川区南葛西3-16-3-608 再生債務者 平田健太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第82号 名古屋市中川区花池町2丁目11番地 ミレニ アム八田401号 再生債務者 野本 健 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 8日まで 令和7年7月18日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第17号 仙台市宮城野区鶴ヶ谷6丁目8番地の4 再生債務者 文屋 憲彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 12日まで 令和7年7月22日 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第79号 東京都中央区月島4-16-7-301 再生債務者 小菅 敬介 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第14号 栃木県足利市百頭町2021番地15 再生債務者 粕山 恭久 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 宇都宮地方裁判所足利支部	令和7年(再イ)第133号 愛知県東海市富木島町西山田1番地の1 C 棟502号 再生債務者 副島 祐太 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 8日まで 令和7年7月18日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第14号 三重県津市久居野村町412番地4 ラ・ リューシュ201(前住所) 三重県津市中河原 355番地3 再生債務者 アイラッシュサロンリノアこと 岸田 友子 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 12日まで 令和7年7月22日 津地方裁判所再生係
令和7年(再イ)第98号 神奈川県横浜市港北区日吉本町4-10-7- 208 再生債務者 田村 隆志 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第16号 相模原市緑区中野506番地2 再生債務者 北郷 秀樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(再イ)第8号 三重県鈴鹿市寺家3丁目35番28号 再生債務者 富田 教夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 8日まで 令和7年7月18日 津地方裁判所再生係	令和7年(再イ)第2号 群馬県高崎市東町28番地 コーポラス高崎 301号 再生債務者 荒井 翔 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 14日まで 令和7年7月17日 前橋地方裁判所高崎支部
令和7年(再イ)第102号 東京都品川区南大井5-20-3-202 再生債務者 飯塚 大介 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 4日まで 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第2号 大分市明野北1丁目3番36-11号 再生債務者 江藤 優樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(再イ)第1号 大分市大字城原2551番地の1 R-55番館 101 再生債務者 森口 祐樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 8日まで 令和7年7月18日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(再イ)第8号 群馬県高崎市下小鳥町563番地5 再生債務者 南 公彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 14日まで 令和7年7月17日 前橋地方裁判所高崎支部

令和7年（再イ）第11号 福島県いわき市小名浜字平蔵塚123番地の2 再生債務者 川上 友希 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月18日 福島地方裁判所いわき支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年6月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 18日まで 令和7年7月17日 前橋地方裁判所太田支部 令和7年（再イ）第32号 札幌市手稲区西宮の沢3条3丁目9番11号 再生債務者 増山 研 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 19日まで 令和7年7月22日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第51号 福岡県福津市宮司1丁目3番26号 ラ・メー ル宮司I 101号 再生債務者 松本 浩希 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月5日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 5日まで 令和7年7月15日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第99号 福岡市早良区原8丁目5番4号 再生債務者 深川 由花 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第35号 埼玉県川越市砂新田5丁目17番地1 再生債務者 横田 淳 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月18日 さいたま地方裁判所川越支部	令和7年（再イ）第13号 奈良市秋篠新町263番地の1 レインボー秋 篠205号 再生債務者 加茂 宗夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 19日まで 令和7年7月22日 奈良地方裁判所	令和7年（再イ）第46号 福岡県福津市福間南2丁目16番7号 再生債務者 古賀 延太 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月6日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 6日まで 令和7年7月16日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第100号 福岡市博多区諸岡3丁目33番61-101号 パークコート諸岡 再生債務者 船山 延裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第44号 埼玉県所沢市中新井5丁目14番2号 再生債務者 天野 淨臣 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月18日 さいたま地方裁判所川越支部	令和7年（再イ）第21号 堺市中区新家町546番地10 再生債務者 田辺 充彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 19日まで 令和7年7月22日 奈良地方裁判所	令和7年（再イ）第48号 福岡市南区清水3丁目20番1号 武末第2ビ ル803号 再生債務者 菊原 健二 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第101号 福岡市東区香椎台4丁目10番3号 再生債務者 一木 魁斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第5号 和歌山県海南市溝ノ口26番地8 再生債務者 大川 隆司 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 15日まで 令和7年7月18日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第24号 堺市堺区宿院町東1丁2番22-502号 再生債務者 ID建装こと 池田 浩之 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 22日まで 令和7年7月18日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年（再イ）第73号 福岡県宗像市土穴4丁目8番30号 再生債務者 川手 崇史 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 7日まで 令和7年7月17日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第5号 神戸市北区有野台8丁目1番地の12（申立時 の住所）兵庫県西宮市山口町上山口784番地 リツツジン302号 再生債務者 木村 剛志 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8 月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 8日まで 令和7年7月18日 神戸地方裁判所尼崎支部
令和7年（再イ）第3号 群馬県太田市藤久良町31番地5 再生債務者 和田 康平 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 18日まで 令和7年7月18日 前橋地方裁判所太田支部	令和7年（再イ）第32号 堺市南区高倉台2丁2番1-611号 再生債務者 濱田 憲治 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月 22日まで 令和7年7月18日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係		
令和7年（再イ）第5号 群馬県太田市下浜田町125番地12 再生債務者 井上ホベルト英樹			

<p>令和7年(再イ)第29号 兵庫県尼崎市南武庫之荘3丁目30番18号ダイドーメゾン301 再生債務者 村上 竜平 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月15日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月8日まで 令和7年7月18日 神戸地方裁判所尼崎支部 令和7年(再イ)第2号 徳島県阿南市見能林町青木261番地1 日亜見能林社宅404号室 再生債務者 渡守 将之 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月15日まで 令和7年7月18日 徳島地方裁判所阿南支部 令和6年(再イ)第354号 福岡市西区石丸3丁目1番34-401号 サンリヤン姪浜 再生債務者 野見山 元 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月8日まで 令和7年7月18日 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(再イ)第115号 福岡市東区青葉7丁目38番11-307号 口ワールマンション青葉WEST棟 307号 再生債務者 松本 亮 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月8日まで 令和7年7月18日 福岡地方裁判所第4民事部 </p>	<p>令和7年(再イ)第14号 山口県下関市彦島塩浜町3丁目2番4号 再生債務者 山下 裕之 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月12日まで 令和7年7月22日 山口地方裁判所下関支部再生係 令和6年(再イ)第6号 鹿児島県南九州市頬町牧之内5537番地 再生債務者 山脇 義秋 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年8月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年8月13日まで 令和7年7月17日 鹿児島地方裁判所知覧支部 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年(再ロ)第12号 埼玉県狭山市入間川1丁目12番17号 コンフォート狭山103 再生債務者 村沢倫子こと 村澤 倫子 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月18日から令和7年8月28日まで さいたま地方裁判所川越支部 令和7年(再ロ)第1号 愛知県田原市古田町宮ノ前62番地 再生債務者 本田悠紀 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月15日から令和7年8月22日まで さいたま地方裁判所川越支部 名古屋地方裁判所豊橋支部 </p>	<p>令和7年(再ロ)第6号 広島市安佐南区北2丁目67番20号 再生債務者 栗栖 智和 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年9月5日まで 広島地方裁判所民事第4部 令和7年(再ロ)第4号 福岡市中央区地行1丁目12番27号 プレジデント地行A302号 再生債務者 中島 裕輔 1 決定年月日時 令和7年7月18日午後2時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年8月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月22日から令和7年8月29日まで 福岡地方裁判所第4民事部 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和7年(再ロ)第10001号 栃木県宇都宮市鶴田町1621番地5 再生債務者 鈴木 謙 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月15日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年8月7日まで 令和7年7月17日 宇都宮地方裁判所第1民事部 令和7年(再ロ)第6号 埼玉県ふじみ野市中丸2丁目3番地2 再生債務者 正平 良輔 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月14日付け再生計画案 2 書面で意見を述べができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年8月15日まで 令和7年7月18日 さいたま地方裁判所川越支部 名古屋地方裁判所民事第2部 </p>	<p>給与所得者等再生による再生計画認可 令和7年(再ロ)第10003号 東京都世田谷区等々力2-22-4-303 再生債務者 齋藤 優子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月7日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月18日 東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再ロ)第13号 札幌市白石区平和通9丁目南3番22号 プレス9-101号 再生債務者 海沼 紀宣 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月18日 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(再ロ)第1号 愛知県清須市桃栄4丁目1番地 ニューリバー2・1B 再生債務者 加藤莉瑛太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月18日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(再ロ)第4号 愛知県知多郡武豊町字南中根24番地14 再生債務者 村瀬 洋 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月18日 名古屋地方裁判所民事第2部 </p>
---	--	---	--

給与所得者等再生による再生手続廃止

令和6年(再口)第3号

沖縄県那覇市字上間457番地1 大城マンションA棟311

再生債務者 奥濱 敏明

1 主文 本件再生手続を廃止する。

2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法243条2号に定める事由がある。

令和7年7月18日

那覇地方裁判所民事第3部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第4号

東京都港区台場2丁目2番2-2301号

申立人 佐藤千恵美

住所・居所 不明

(最後の住所) 東京都杉並区久我山5丁目12番15号

(不動産登記記録上の住所) 東京都杉並区久我山5丁目9番10号ヴエルデ久我山203

所在等不明共有者 石山 尚

届出期間満了日 令和7年11月15日

令和7年7月15日 甲府地方裁判所
(別紙) 物件目録

所在 北杜市高根町清里字念場原3545番地4438
家屋番号 3545番4438

種類 居宅

構造 鉄筋コンクリート・木造銅板葺2階建

床面積 1階 28.62平方メートル

2階 96.06平方メートル

所在等不明共有者の持分 10分の4

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第5号

岩手県一関市萩荘字上本郷459番地

申立人 市野々土地改良区

住所・居所 不明

(亡佐藤勇一の最後の住所) 岩手県一関市巣美町字山梨13番地

所有者 亡佐藤勇一相続財産

届出期間満了日 令和7年9月14日

令和7年7月14日 盛岡地方裁判所一関支部
(別紙) 物件目録

1 所在 一関市巣美町字山梨

地番 10番2

地目 田

地積 675平方メートル

2 所在 一関市巣美町字山梨

地番 10番3

地目 田

地積 824平方メートル

3 所在 一関市巣美町字山梨

地番 10番4

地目 田

地積 154平方メートル

4 所在 一関市巣美町字山梨

地番 11番1

地目 田

地積 1418平方メートル

5 所在 一関市巣美町字山梨

地番 11番3

地目 田

地積 212平方メートル

6 所在 一関市巣美町字山梨

地番 11番5

地目 田

地積 130平方メートル

7 所在 一関市巣美町字山梨

地番 11番6

地目 田

地積 86平方メートル

8 所在 一関市巣美町字山梨

地番 11番9

地目 田

地積 350平方メートル

9 所在 一関市巣美町字山梨

地番 14番2

地目 田

地積 4954平方メートル

10 所在 一関市巣美町字山梨

地番 14番6

地目 田

地積 486平方メートル

令和7年(チ)第2号

栃木県大田原市小滝594番地76

申立人 株式会社誉興業

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 東京都中野区若宮三丁目7番3号

所有者 春山 登

届出期間満了日 令和7年9月30日

令和7年7月15日

宇都宮地方裁判所大田原支部

(別紙) 物件目録

所在 大田原市小滝字富士山

地番 594番209

地目 山林

地積 277平方メートル

令和7年(チ)第4号

神奈川県川崎市中原区下新城2丁目4番18号

申立人 長戸はるみ

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 不明

所有者 長戸 リヨ

届出期間満了日 令和7年9月18日

令和7年7月16日 横浜地方裁判所川崎支部

(別紙) 物件目録

所在 川崎市中原区下新城二丁目

地番 793番

地目 宅地

地積 651.23平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第16号

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

申立人 七尾市長 茶谷 義隆

住所・居所 不明

(最後の住所) 兵庫県西宮市今津春風町305番地

所有者 宮下 和子

届出期間満了日 令和7年9月14日

令和7年7月14日 金沢地方裁判所七尾支部
(別紙) 物件目録

1 所在 七尾市石崎町ハ 77番地
家屋番号 77番の3

種類 居宅

構造 木造瓦葺平家建

床面積 104.13平方メートル

令和7年(チ)第19号

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

申立人 七尾市長 茶谷 義隆

住所・居所 不明

(最後の住所) 石川県七尾市山崎町ヌ部1番地1

所有者 亡糸井裕巳相続財産

届出期間満了日 令和7年9月14日

令和7年7月14日 金沢地方裁判所七尾支部
(別紙) 物件目録

1 所在 七尾市山崎町ヌ 1番地1、2番地1
家屋番号 1番1

種類 店舗居宅

構造 鉄骨造陸屋根3階建

床面積 1階 145.74平方メートル

2階 89.43平方メートル

3階 59.62平方メートル

